

産後ケア事業のご案内



渋川市では出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない、出産と育児の疲れから体調が良くない、授乳がうまくいかない、など出産後の育児等にサポートが必要な方を対象に産後ケア事業を実施しています。

産後ケア事業は、委託医療機関等において、お母さんと赤ちゃんのケアや授乳のアドバイス、育児指導などを受け、休息をとることができます。



利用できる方

- ・渋川市に住所のある方
- ・原則1歳未満のお母さんと赤ちゃん（施設によって対象の月齢は異なります）
- ・家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない方
- ・心身の不調または育児不安等がある方
- ・医療行為の必要のない方
- ・感染症状のない方
- ・その他市長が必要と認める方



産後ケアの内容

- ・お母さんのからだやこころのケア
- ・授乳指導や乳房ケア
- ・沐浴などの育児に関する相談・指導
- ・休養や食事の提供



利用料金・利用時間

利用料金		利用時間等
宿泊	横田マタニティーホスピタル・佐藤病院 1泊2日 5,000円（多胎児加算 1人800円） 2泊3日 7,500円（多胎児加算 1人1,200円） 3泊4日 10,000円 以降、1日ごとに 2,500円 追加 （多胎児加算は1日ごとに400円）	<利用時間について> 利用施設によって異なります。来院時間等の詳細は利用施設へお問い合わせください。 <食事について> 宿泊型：来院日の昼食から帰宅日の昼食までの提供があります。 日帰り型：昼食の提供があります。
	群馬県立小児医療センター 1泊2日 4,000円（多胎児加算 1人2,000円） 2泊3日 6,000円（多胎児加算 1人3,000円） 3泊目からは1日ごとに1,000円追加 （多胎児加算は1日ごとに1,000円）	
日帰り	病院型（横田マタニティーホスピタル・佐藤病院・ウェルネスクリニックあじさい） 1日 1,600円（多胎児加算 1人400円） 病院型（群馬県立小児医療センター・群馬大学医学部附属病院） 1日 2,000円（多胎児加算 1人500円） 助産院型 1日 2,000円（多胎児加算 1人500円） 保育所型 1日 2,000円（多胎児加算 1人500円）	
訪問	助産師型 1回 1,000円（多胎児加算 1人500円） 保育所型 1回 1,200円（多胎児加算 1人600円）	助産師型 1回 3時間以内 保育所型 1回 2時間以内

注意点

- ・利用期間は、合計して7日間です。（ただし、7日間を超えるケアが必要な場合、申請の上、訪問型を3日間追加利用することができます。）
- ・病院型は生後4か月未満（佐藤病院は生後3か月未満、群大病院はお母さんのみの利用であれば産後1年未満まで可）、助産院型は生後8か月未満、保育所型は生後1歳未満の赤ちゃんがいるお母さんを対象としています。
- ・日帰り保育所型のみ、有料で上のお子様（未就学児）の一時預かり保育も行っています。希望される方は申請時にご相談ください。
- ・市民税非課税世帯と生活保護世帯の方は、自己負担はありません。申請時にお申し出ください。
- ・支払った利用料1回又は1泊につき2,500円を上限に公費補助いたします。（5回まで。ただし食事費は除く。）産後ケア事業を利用後、病院などから発行された領収書及び産後ケア事業利用決定通知書、振り込み口座のわかるものを保健センターまでご持参ください。
- ・訪問助産師型の場合は、事業利用後に補助額を引いた金額の納付書を申請者の住所に送りますので、期限までに納付してください。
- ・利用施設と利用日については、施設の状況によってご希望に添えない場合があります。

実施医療機関等

		住所	電話	対象	持ち物など	
宿泊	横田マタニティホスピタル	前橋市下小出町 1-5-22	027-219-4103	生後4か月未満 ※4か月未満でも寝返り後は利用できません	利用決定通知書、健康保険証、母子健康手帳、赤ちゃん用品等をお持ちください。持ち物は、利用施設によって異なりますので、詳しくは各利用施設へご確認ください。	
	群馬県立小児医療センター	渋川市北橋町 下箱田779	0279-52-3551			
	佐藤病院	高崎市若松町 96	027-322-2243	生後3か月未満		
日帰り	横田マタニティホスピタル	前橋市下小出町 1-5-22	027-219-4103	生後4か月未満 ※4か月未満でも寝返り後は利用できません		
	群馬県立小児医療センター	渋川市北橋町 下箱田779	0279-52-3551			
	ウエルスクリニック あじさい	渋川市石原 113	0279-22-1377			
	群馬大学医学部附属病院 ※出産した方、産後入院した方のみ	前橋市昭和町 3-39-15	027-220-7111	赤ちゃんと一緒に利用 ：生後4か月未満 ※寝返り後は不可 お母さんのみ利用 ：産後1年未満		
	佐藤病院	高崎市若松町 96	027-322-2243	生後3か月未満		
	すずの音助産院 ※利用日前日正午以降のキャンセルはキャンセル料がかかります	前橋市六供町 2-51-11	027-289-4359	生後8か月未満		
	鈴木助産院	太田市丸山町 250-7	0276-37-5198			
	吉岡町第四保育園	吉岡町大字漆原 862	0279-54-4708	生後1歳未満		
訪問	吉岡町第四保育園	吉岡町大字漆原 862	0279-54-4708	生後1歳未満	ご自宅に訪問しますので、利用決定通知書、母子健康手帳をご用意ください。	
	群馬県助産師会			概ね生後4か月未満		

利用の申し込み

- ・利用希望の方は、出産後に保健センターへ申し込みをしてください（妊娠中のお申し込みはできません）。利用申請書は保健センターに来所して記入していただくか、渋川市のホームページからダウンロードし、記入したものを保健センターにお持ちください。右の二次元コードからの申し込みも可能です。利用申請をしていただき、利用決定の可否や利用機関の受け入れの調整後、利用が開始できます。



【お問い合わせ】
 渋川市保健センター
 0279-25-1321



(R8.9現在)